



京都市の

# 地球温暖化対策



京都市の環境マスコット「エコちゃん」

2015(平成27)年度版



## 目次

○ はじめに～「地球温暖化」って?～ .....	1ページ
○ 私たちはどうすればいいの? .....	3ページ
○ 社会像ごとの京都市の取組紹介	
・社会像1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち .....	9ページ
・社会像2 森を再生し「木の文化」を大切にするまち .....	11ページ
・社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち .....	13ページ
・社会像4 環境にやさしいライフスタイル .....	15ページ
・社会像5 環境にやさしい経済活動 .....	17ページ
・社会像6 ごみの減量 .....	19ページ
○ 「京都」から世界に向けた発信 .....	21ページ
○ 京都市地球温暖化対策条例と温室効果ガス排出状況 .....	22ページ

# はじめに ～「地球温暖化」って？～

## 地球の気温が上昇しています

もし大気中に、二酸化炭素（CO<sub>2</sub>）やメタン、フロン類などの熱を吸収する性質を持つ「温室効果ガス」がなければ、地球の気温は、今より 30℃以上低い、マイナス 19℃くらいになるといわれています。人間を含めた動植物が地球上で生きることができるのは、太陽光が地球の大気を素通りして地面を暖め、その地表から放射される熱を温室効果ガスが吸収し大気を暖めているからです。

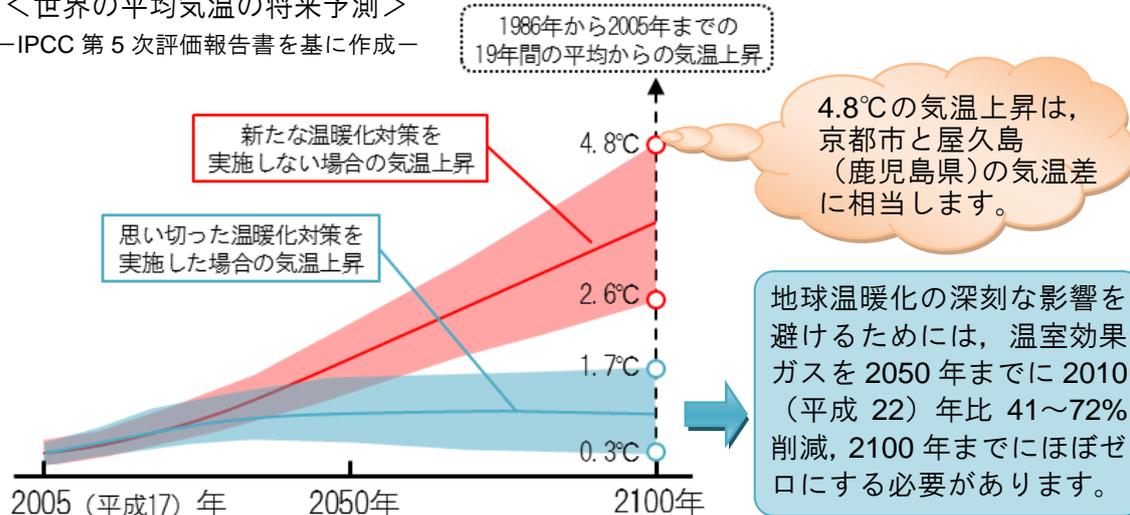
近年、産業活動が活発になり、温室効果ガスが大量に排出されて大気中の濃度が高まり、熱の吸収が増えた結果、産業革命（1880 年頃）以前に比べて気温が上昇しています。これが地球温暖化です。

## 気温上昇を 2℃未満に抑える必要があります

地球温暖化が進行すると集中豪雨などの異常気象による災害や生態系の崩壊などの様々なリスクが生じ、世界の平均気温上昇が 2℃を超えると、取り返しのつかない深刻な影響が生じる可能性が高まります。このため、産業革命（1880（明治 13）年頃）以前からの気温上昇を 2℃未満に抑えるというのが世界の共通認識です。

2014（平成 26）年 11 月、国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が、地球温暖化の科学的な評価と対策を記載した統合報告書を発表しました。この報告書では、1880（明治 13）年から 2012（平成 24）年までの間に 0.85℃ 気温が上昇していることや、地球温暖化の深刻な影響を避けるためには、今世紀末に温室効果ガスの排出量をほぼゼロにする必要があると指摘されました。

<世界の平均気温の将来予測>  
—IPCC 第 5 次評価報告書を基に作成—



## 世界や日本の各地で極端現象が起こっています

地球温暖化によって起こると予測されている現象が、すでに起こっています。世界各地で強い台風や集中豪雨、干ばつ、熱波、竜巻、大雪などの極端な気象現象による災害が各地で発生し、多数の死者を出したり、農作物に甚大な被害をもたらしたりといったことが、毎年のように報告されています。

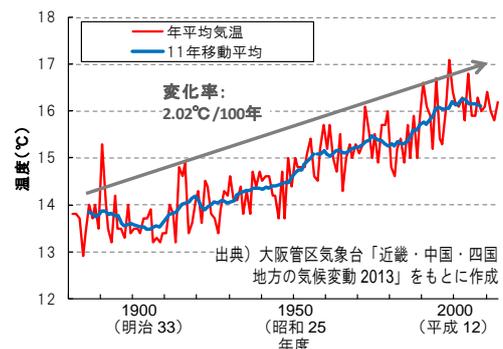
### ◆近年、世界で起きた異常気象とその影響

- 2014（平成 26）年 1～2 月に米国を、ナイアガラの滝が完全に凍結するほどの大寒波が襲いました。各地でマイナス 10℃台を記録し、モンタナ州（カマータウン）では、体感温度としては史上最低のマイナス 53℃にも達し、経済損失は日本円にして最大 5,000 億円以上と試算されています。
- 2015（平成 27）年 7～8 月に世界各地を熱波が襲いました。イラン南西部では、気温が 46℃を記録し、体感温度としては 74℃にも達し、熱中症などにより、インドでは 2,000 人以上、パキスタンでも 1,200 人以上が死亡する最悪の事態となりました。

日本でも、2014（平成 26）年 8 月に広島市を襲った集中豪雨による土砂災害や連続する猛暑日（最高気温 35℃以上の日）、頻発する竜巻など、日本各地で「これまで経験したことのない」極端な気象現象が起こり、甚大な被害をもたらしています。

## 京都でも温暖化の影響が出てきています

右の折れ線グラフは、京都地方気象台の観測による年平均気温の経年変化を示しています。年平均気温は、長期的に上昇傾向にあり、100 年当たり 2.02℃の割合で上昇しています。



### ◆地球温暖化が影響していると考えられる身近な事例

- サクラ（ソメイヨシノ）の開花日は、ここ 50 年間で 7.6 日間早まり、カエデの紅葉日は約 2 週間遅くなるなど、文化・観光に影響がでています。
- 2014（平成 26）年 8 月中旬には、前線が西日本から東日本に停滞し、8 月 16 日には、中京区で 1 時間に 87.5mm の猛烈な雨（年降水量の約 6%）が降りました。また、右京区京北では、8 月の降水量が平年の 4 倍を超えました。
- 2014（平成 26）年、西日本では 11 年ぶりの冷夏となったものの、京都市では 520 名が熱中症により救急搬送されました。



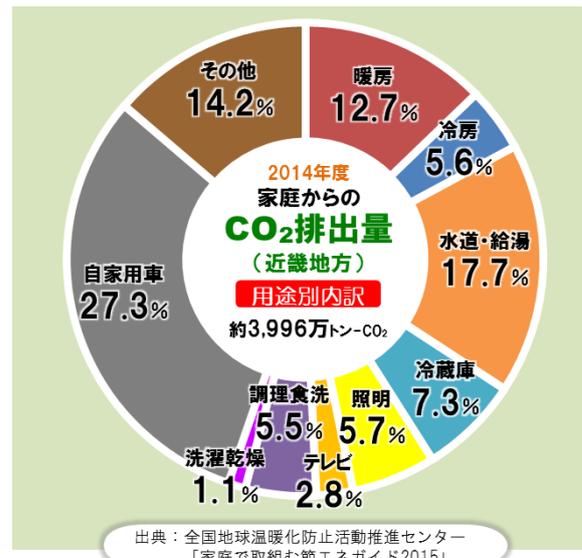
# 私たちはどうすればいいの？

温室効果ガスは、私たちが使う電気を火力発電でつくる、ガスでお湯を沸かす、ガソリン・軽油を燃料とする自動車を利用する、ごみを焼却するなど、生活のあらゆる場面で排出されています。

電気やガス、ガソリンといった、京都市内のエネルギーの消費量は、1990(平成2)年度に比べ、産業部門と運輸部門は減少していますが、事業所やホテル等の業務部門と家庭部門は10%以上増加しています。

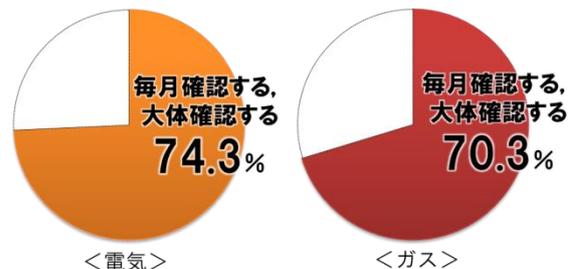
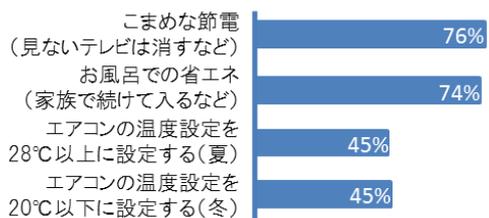
京都市内の家庭での電気や都市ガスの消費量は、東日本大震災以降年々減少しており、2010(平成22)年度から2014(平成26)年度では電気は13.9%、都市ガスは6.6%減っています。

引き続き、無理なく続けられる省エネ・節電に取り組みましょう。



## 省エネ・節電のポイントは「見える化」

下図のとおり、京都市内の多くの皆様が省エネ・節電に取り組んでおり、ほとんどの方が取組を続けるポイントにもなる、成果のチェック(電気・ガス使用量の確認)を行っていました。



<省エネ行動に取り組んでいる割合>

<電気・ガス使用量の確認>

※「環境行動アンケート基礎調査」(平成27年2月実施)の結果から抜粋。その他の結果は7ページ参照。

## みんな省エネ・節電に取り組んでる

### HEMSで省エネを簡単に進めよう!

エネルギーの利用状況を「見える化」し、対応している家電などをネットワークを通じて制御することができる機能もある「HEMS(家庭用エネルギーマネジメントシステム)」を設置することで、家庭の省エネを簡単に進めることができます。

**設置価格の目安**  
14万円前後(工事費込)  
**助成金額**  
最大**13万円**  
(市2万円、府11万円)  
(平成27年度)



## 家庭でできる取組～省エネはお財布にもやさしい！～

家庭で電気やガスを上手に使うエコライフの実践は、温室効果ガスの排出量を減らせるだけでなく、光熱費の節約にもつながります。

「<sup>セーブ</sup>SAVE（節約）」、「<sup>セレクト</sup>SELECT（選択）」、「<sup>シフト</sup>SHIFT（転換）」の3ステップで、無理なくできることからエコライフを実践してみましょう！

### Save [節約]

今すぐできる省エネ行動

### Select [選択]

省エネ性能の高い製品への買い替え

エアコン



**冷房時の室温は 28℃を目安に。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 790 円 約 14kg

外気温 31℃の時、エアコン（2.2kW）の冷房設定温度を 27℃から 28℃にした場合（1日9時間使用）

**省エネ性能の高いエアコンに買い替え。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 3,160 円 約 56kg

10年前の製品と比較  
（2004年型、2014年型）

テレビ



**画面は明るすぎないように。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 790 円 約 14kg

テレビ（32V型液晶）の画面輝度を最適（最大→中央）に調節した場合

**省エネ性能の高いテレビに買い替え。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 1,730 円 約 31kg

5年前の製品と比較  
（2009年型、2014年型）

冷蔵庫



**設定温度を適切に。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 1,800 円 約 32kg

周囲温度 22℃で設定温度を「強」から「中」にした場合

**省エネ性能の高い冷蔵庫に買い替え。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 12,290 円 約 219kg

10年前の製品と比較  
（2003年型、2013年型）

照明



**必要のない明りはこまめに消す。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 1,210 円 約 22kg

100Wの蛍光灯1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合

**シーリングライトを蛍光灯からLEDに買い替え。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 3,450 円 約 62kg

120Wの蛍光灯タイプから61WのLEDタイプに取り替え（年間4,000時間）

給湯



**入浴は間隔をあげずに。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 5,270 円 約 87kg

2時間放置により4.5℃低下した湯（200L）を追い焚きする場合（1回/日）

**節水シャワーヘッドに取り換え。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 17,600 円 約 250kg

湯量が30%削減されると仮定  
（世帯合計で1日30分使用）

### Shift [転換] 環境にやさしい設備の設置

**太陽光発電システムを設置。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 126,000 円 約 2,000kg

4kW 設置の場合

**太陽熱利用システムを設置。**

年間節約金額 年間 CO<sub>2</sub> 削減量  
約 40,400 円 約 540kg

強制循環式、4㎡設置の場合

## DO YOU KYOTO? を合言葉に環境にいい取組を！

「DO YOU KYOTO?」は、京都議定書（1997（平成9）年に国立京都国際会館で開催のCOP3で採択された議定書）にちなんで、京都から世界に向けて発信する「環境にいいことしていますか?」という意味の合言葉です。



京都市の環境マスコット  
エコちゃん

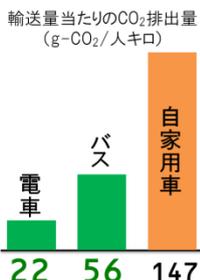
京都議定書誕生の都市として、「京都（KYOTO）」の名は、環境の面でも国内外に広く知られています。そして、「KYOTO」は都市の名前を超えて、「環境にいいことをする」という意味で使われるようになりました。

### ■毎月16日は「DO YOU KYOTO?デー」

京都市では、京都議定書が発効した2005（平成17）年2月16日にちなみ、毎月16日を「DO YOU KYOTO?デー」（環境に良いことをする日）として、市民や事業者の皆様と一緒に、公共交通の利用促進や省エネなどの環境にやさしい取組を推進しています。

#### 公共交通機関の利用を！

公共交通機関は多くの人を一度に運ぶため、環境にやさしい移動手段です。また、渋滞や違法駐車を減らすことにもつながります。



DO YOU KYOTO? のホームページには、環境にいい取組の情報がたくさんあります！



### ■環境を学ぶなら、まず「京エコロジーセンター」へ行こう！

COP3開催を記念して、2002（平成14）年に「京エコロジーセンター」を開設しました。

体感しながら環境問題を学べる展示から、地域の環境保全活動のサポート、環境ボランティアの育成など、様々な活動を行っています。

2014（平成26）年7月には、累計来館者が100万人を突破しました。



#### 京エコロジーセンター

京都市伏見区深草池ノ内町13  
青少年科学センターすぐ隣！！  
開館時間：9～21時  
（1・2F展示は17時まで）  
休館日：木曜日（祝日の場合は翌金曜日）、年末年始  
入館無料

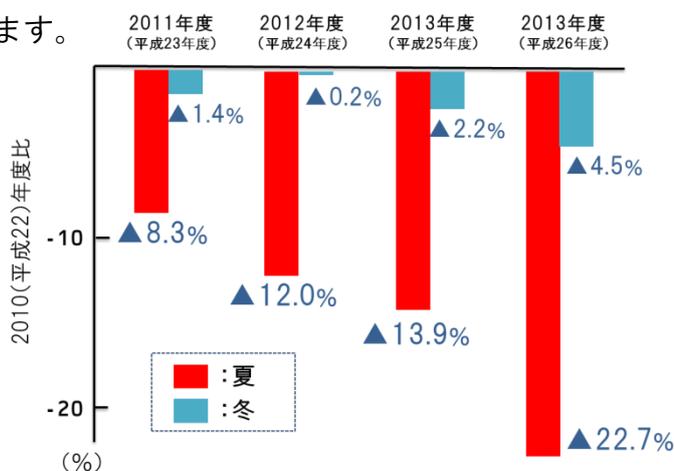
## 皆様の取組による効果が表れています

### ■徹底した省エネの取組

東日本大震災以降、夏季と冬季に、市民、事業者の皆様に節電への御協力を呼び掛けています。また、2012（平成24）年度から、家庭や事業所での日々の節電の取組に加え、クールスポット（2015（平成27）年度は388箇所）を設けるなど、地域の絆や家族のふれあいを大切にする、京都ならではの取組を進めています。皆様の節電取組の結果、特に夏季については、毎年削減幅が増加しており、その成果が表れています。



<クールスポット紹介冊子>

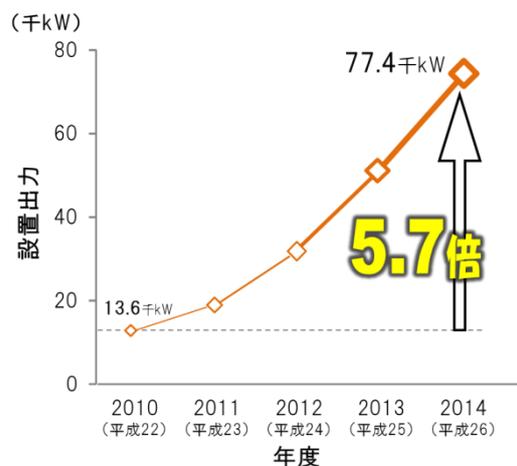


<京都市内の家庭における節電実績>

### ■再生可能エネルギー飛躍的な普及拡大—太陽エネルギー利用設備の設置—

京都市では、「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」を目指し、徹底した省エネルギーの推進とともに、資源の枯渇のおそれが少なく、環境への負荷の少ない再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大に力を入れています。

再生可能エネルギーのうち、太陽光発電設備については、東日本大震災後の意識の高まりや、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」などにより、大幅に導入が進み、2014（平成26）年度には東日本大震災前に比べ、5.7倍にまで普及しました。



<京都市域の太陽光発電設備の設置出力の推移>



太陽光と同じく、太陽から届く**太陽熱**の利用も、推進しています。



## アンケート結果から見えてきたこと

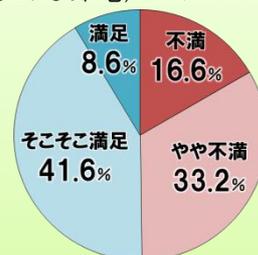
地球温暖化対策やエネルギー政策に関する市民の皆様のニーズや、取組成果の確認などを目的として、2015（平成27）年2月に3,000人の市民の皆様を対象に「環境行動アンケート基礎調査」を行いました（回収数 1,058、回収率 35.3%）。

その結果、8割以上の方が「地球温暖化の原因は私たちの生活における化石燃料の利用が関係している」「私たちが取り組むことで、被害を回避または減らすことができる」ということを認識し、「温暖化防止のために省エネなどに取り組みたい」と考えていました。

その他、取組状況などの主な結果は、以下のとおりです。

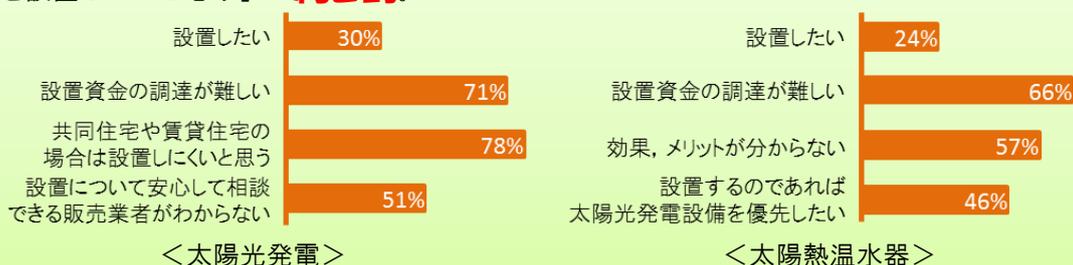
### 省エネルギーの推進

- 検針票を毎月見ている人は、見ていない方に比べ、省エネ（こまめな節電、エアコンの温度調節など）に取り組んでいる割合が**高い**。
- 「家電製品を購入する際、省エネ性能が高い製品を購入している」が**約9割**。
- HEMSの「名称も聞いたことがない」が**約7割**。  
※HEMSについては3ページ参照。
- 住まいの断熱性・気密性に**約半数**が不満を感じている。 <住宅の断熱性・気密性の満足度>



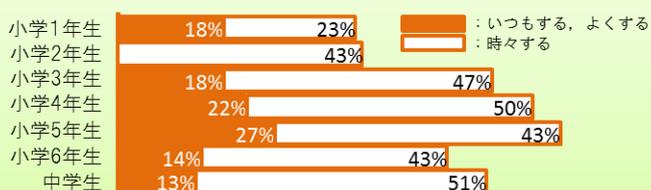
### 再生可能エネルギーの導入

- 下図のとおり、「自宅に太陽光発電設備を設置したいと思う」が**3割**。「自宅に太陽熱温水器を設置したいと思う」が**約2割**。



### 温暖化問題や省エネの取組などに関する会話の頻度

- 会話の頻度は、近所や友人と比べて、家庭内で高かった。
- 右図のとおり、子どもの学年別では、「こどもエコライフチャレンジ」を行っている高学年で頻度が高い。



## 目標は、温室効果ガス排出量を2020年度までに25%、2030年度までに40%削減！

京都市では、「**京都市地球温暖化対策条例**」に目標を掲げ、取り組んでいます。

**目標** 市域からの温室効果ガス排出量を、1990（平成2）年度比で、  
**2030（平成42）年度までに40%削減**  
**2020（平成32）年度までに25%削減**

一方で、2011（平成23）年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原発事故による甚大な被害は、市民生活や経済・社会活動に不可欠なエネルギーに関する私たちの認識を一変させました。

こうした中、京都市では、東日本大震災から学んだ教訓を風化させることなく、本市が推進すべきエネルギー政策の方向性を明らかにした「**京都市エネルギー政策推進のための戦略**」を2013（平成25）年12月に策定しました。

**目標** 2020（平成32）年度までに2010（平成22）年度に比べ、  
**エネルギー消費量15%以上削減**  
**再生可能エネルギー導入量3倍以上**

この戦略と表裏一体の関係にある「京都市地球温暖化対策計画」を2014（平成26）年3月に改定し、同戦略で示した施策推進の方向性やリーディングプロジェクトなどを直ちに反映させ、地球温暖化対策の更なる強化を図りました。

## 2030年度の持続可能な低炭素社会像を提示しています

「京都市地球温暖化対策条例」で掲げた目標を確実に達成するためには、私たち一人ひとりが地球温暖化という問題に向き合い、これまでのライフスタイルや社会経済の在り方を見直し、ともに「行動」を起こすことが必要です。

そこで、京都市は、その「行動」の先に実現する持続可能な低炭素社会像を、市民や事業者の皆様と共感し、共有することが重要と考え、「京都市地球温暖化対策計画」において、2030（平成42）年度の、6つの持続可能な低炭素社会像を提示しています。

次ページからは、この低炭素社会像ごとに、市民や事業者の皆様とともに取り組んでいる施策を、2014（平成26）年度の実績を中心にをご紹介します。

### 6つの低炭素社会像

人と公共交通優先の歩いて楽しいまち

森を再生し「木の文化」を大切にするまち

エネルギー創出・地域循環のまち

環境にやさしいライフスタイル

環境にやさしい経済活動

ごみの減量

# 社会像1 人と公共交通優先の歩いて楽しいまち



## 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、  
ともに行動するための、共通の将来像

- 使いやすい公共交通と歩く魅力にあふれ、人々が歩く暮らしを大切にする、人と公共交通優先の「歩くまち・京都」が実現している。
- 自動車利用の制限を含めた様々な抑制策を通じて、クルマの総交通量は減少し、走行しているクルマは、電気自動車をはじめとするエコカーに代わっている。

## 市バスにおける「ICカード」の利用開始

市バスを利用されるお客様のニーズに対応し、より一層の利便性の向上を図るため、2014（平成26）年12月24日から、市バスにおけるICカードの利用を開始しました。

これにより、小銭の用意や車内での両替といった手間がなくなるとともに、1枚のICカードで市バスと地下鉄などをスムーズに乗り継げるほか、「全国相互利用サービス」にも対応するなど、市民や観光客の皆様の利便性が一段と向上しました。

また、「PiTaPa」カードで市バスと地下鉄をご利用いただいた場合、1箇月間のご利用金額（市バスと地下鉄の合算額で3,000円以上）に応じて、自動的に運賃を割り引く、利用額割引サービスを適用します。



担当部署：交通局営業推進室 ☎075-863-5061

## 「歩くまち・京都を支える歩行空間の充実～四条通の歩道拡幅と公共交通優先化～」

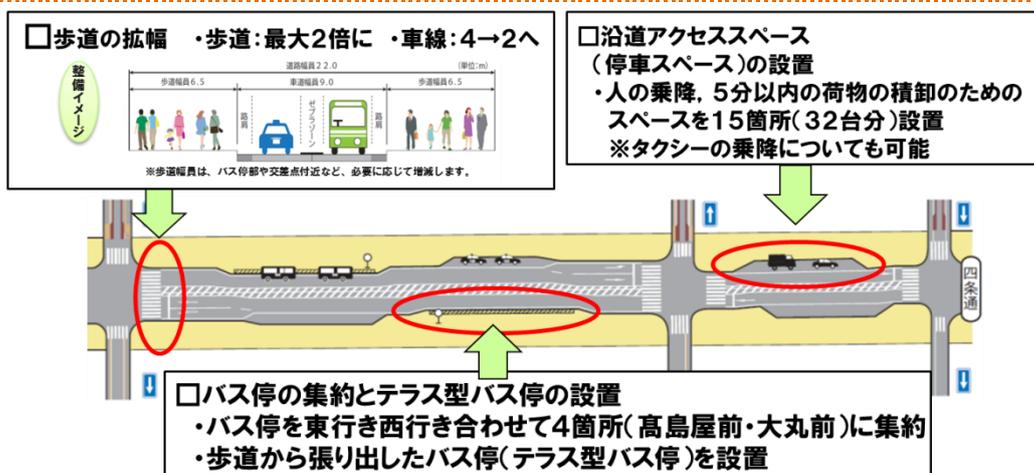
人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進する「歩くまち・京都」の取組のシンボルプロジェクトの一つとして、2014（平成26）年11月に四条通の歩道拡幅に着工しました。

人口100万人都市のメインストリートの人と公共交通優先の道路にするのは、全国初の取組です。

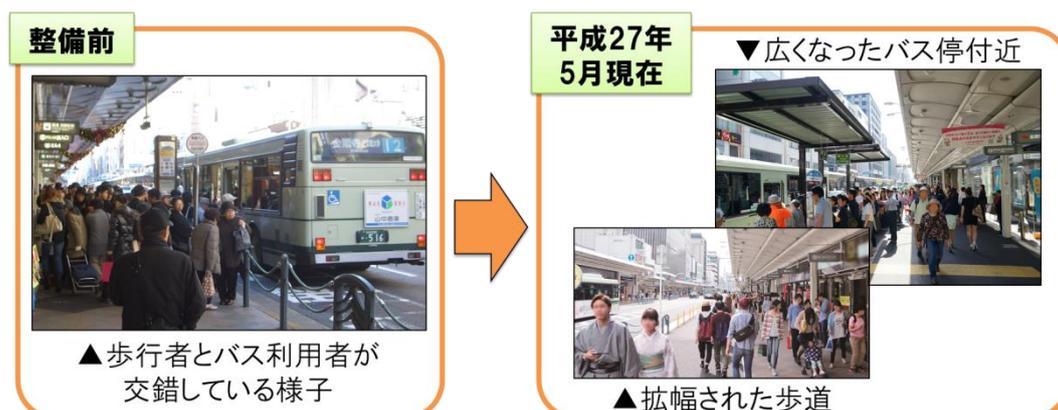
### ■整備の目的

- ① 車道と歩道の割合を見直して歩道を広げることで、誰もが安心安全に歩けることができる歩行空間を確保するとともに、バス待ち環境を改善。
  - ② 公共交通の利便性向上のために、歩道から張り出した形のバス停（テラス型バス停）を整備するとともに、16箇所あったバス停を4箇所に集約。
- の2点を行い、歩行者の快適性と公共交通の利便性を高めることで、より多くの方に公共交通でこの地域を来訪、回遊していただき、まちの賑わいを創出し、まちなか全体の活性化に結び付けることを目的としています。

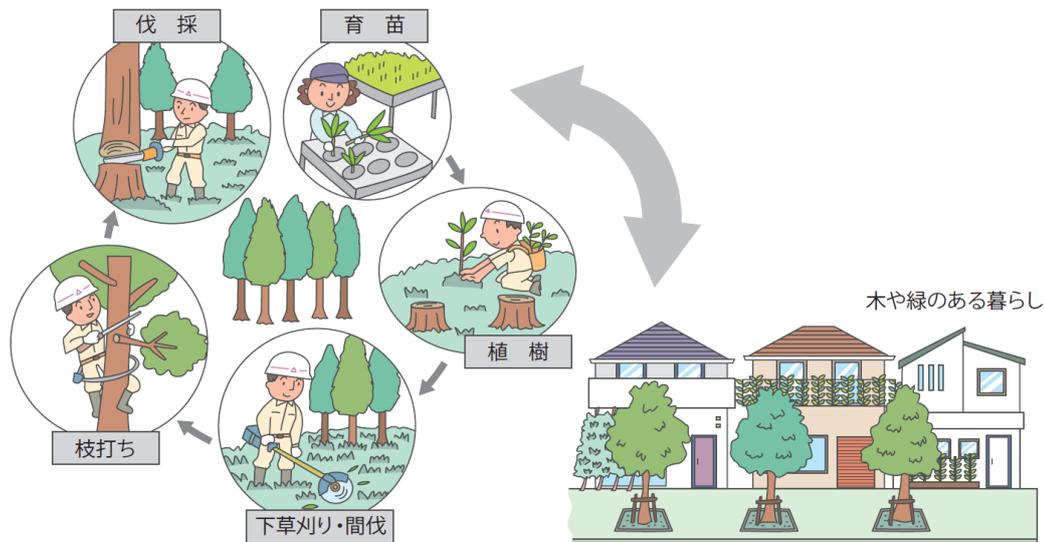
### ■整備内容



### ■整備後の四条通



## 社会像2 森を再生し「木の文化」を大切にすまち



### 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、ともに行動するための、共通の将来像

- 市域の3/4を占める森を再生し、森に親しみ、森の恵みを都市に還元することにより、文化の醸成や産業の振興に積極的に取り組んでいる。
- 地域産木材を多様に活用しながら、京町家の知恵を生かした新たな住宅の建設が促進され、持続可能な木材利用の循環サイクルが構築されるとともに、京都らしい景観形成が進展している。
- 豊かな緑に囲まれ、人々が、暮らしの中で、身近に木のぬくもりを感じることができるまちが実現している。

### 市内産木材の屋外広告物、看板への利用拡大

京都市では、市内産木材の魅力を発信し、需要を拡大することによって山村地域の振興に繋がる取組を積極的に展開しています。

2015（平成27）年度には、木材の魅力を発信するため、市内産木材「みやこ杉木（そまぎ）」を利用して新たに看板等を設置される際に、その材料代の9割相当（上限10万円）の助成を開始しました。



担当部署：産業観光局林業振興課 ☎075-222-3346

### 条例による地域産木材の利用義務

2012（平成24）年4月から、京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定建築物（新築又は増築部の床面積の合計が2,000 m<sup>2</sup>以上の建築物）に地域産木材の利用を義務付けています。

2014（平成26）年度の実績は、79件で552 m<sup>3</sup>（義務量の154%）でした。

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

## 「京（みやこ）環境配慮建築物」の決定と表彰

京都市では、建築物の環境性能を総合的に評価・格付するシステムである「CASBEE<sup>キャスビー</sup>京都」により、環境に配慮した建築物の普及啓発を行っています。

2012（平成24）年には、CASBEE 京都による評価と応募者から提案いただいた「京都らしい環境配慮の取組」を考慮し、環境配慮の工夫がなされた建築物を「京<sup>みやこ</sup>環境配慮建築物」として顕彰する制度を創設しました。

2014（平成26）年12月には、第2回目となる顕彰制度を実施し、最優秀賞として「京都八百一本館」と「NHK 新京都放送会館」を選定しました。



京都八百一本館



NHK 新京都放送会館

### ＜優秀賞＞

- ・ ザ・リッツ・カールトン京都
- ・ 立命館大学 衣笠キャンパス 京都衣笠体育館
- ・ 双ヶ岡の庵 ・ 京都復活教会 ・ 生川邸

### ＜特別賞＞

- ・ 京都市立東山泉小中学校（西学舎）
- ・ 現代を生きる京町家  
ーギャラリーをもつアトリエー
- ・ 任天堂株式会社本社開発棟

### ＜環境建築賞＞

- ・ エコリノベーション・京町家
- ・ 京都銀行 金融大学校 桂川キャンパス
- ・ 京都市成長産業創造センター（ACT Kyoto）
- ・ 京都市立八瀬小学校
- ・ 京湯元 ハトヤ瑞鳳閣
- ・ 平成の京町家 東山八坂通

### ＜奨励賞＞

- ・ エシカルハウス 西陣織屋建ての町家
- ・ がくさい病院
- ・ 京都産業大学 万有館（新1号館）
- ・ 京都産業大学 雄飛館（新7号館）
- ・ 京都精華大学 友愛館
- ・ 滋賀銀行京都支店
- ・ パークホームズ堺町御池
- ・ 華り宮 嵯峨二尊院
- ・ 三井ガーデンホテル京都新町 別邸
- ・ 吉田国際交流会館
- ・ ライオンズ京都五條院ロイヤルグレード
- ・ 流域災害研究センター

担当部署：都市計画局建築審査課 ☎075-222-3616

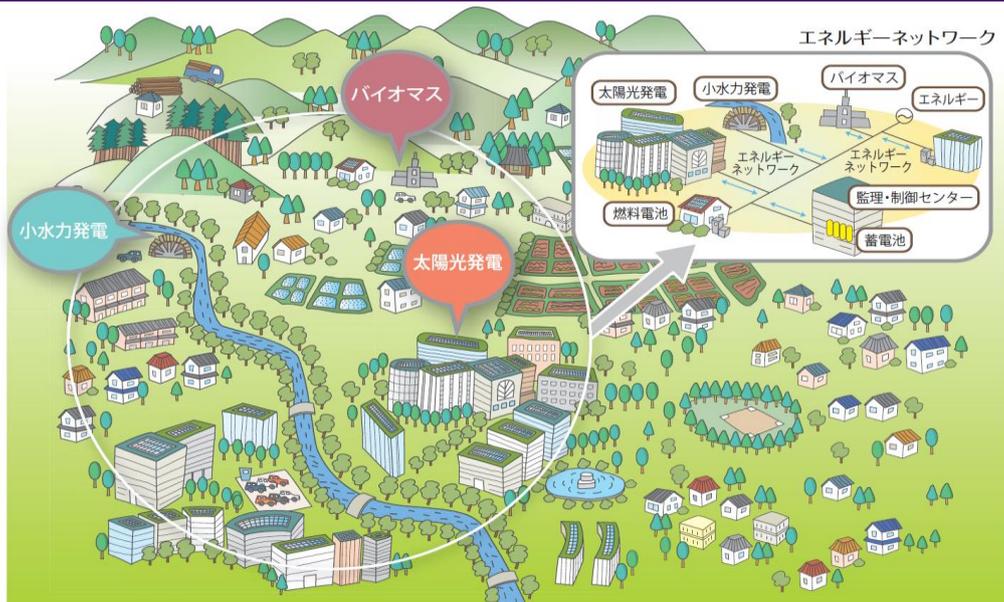
## 条例による緑化義務

2012（平成24）年4月から、京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定緑化建築物（新築又は改築を行う、敷地面積が1,000 m<sup>2</sup>以上の建築物）に緑化を義務付けています。

2014（平成26）年度の実績は、94件で20,495 m<sup>2</sup>（義務量の106%）でした。

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

# 社会像3 エネルギー創出・地域循環のまち



## 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、ともに行動するための、共通の将来像

- 太陽光や太陽熱などを利用したクリーンなエネルギーの創出が市内のあらゆる場所で盛んになり、ごみなどのバイオマスや河川などが、地域単位でのエネルギー源としての役割を果たしている。

## 市民協働発電制度 支援コーディネーターの派遣

京都市では、広く市民誰もが再生可能エネルギーの普及に関わることができる「市民協働発電制度」を創設しました。2014（平成26）年11月末までに、9施設において市民協働発電所（388.7kW）が稼働しています。

2014（平成26）年度は、自治会やマンション管理組合などの地域のコミュニティ組織が主体となり、地域に太陽光発電や小水力発電などの再生可能エネルギー利用設備を設置しようとする意欲的な取組を支援するため、

地域住民の合意形成をはじめ、再生可能エネルギーを活用した発電事業に関する簡易調査や事業化の検討等を行うコーディネーター派遣制度を創設しました。



＜市民協働発電制度＞

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

## 条例による再生可能エネルギー利用設備設置義務

2012（平成24）年4月から、京都市地球温暖化対策条例に基づき、特定建築物に再生可能エネルギー利用設備の設置を義務付けています。2014（平成26）年度の実績は、79件で1,709万MJ（義務量の721%）でした。

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

## 太陽エネルギー利用設備の設置促進

### ■省エネ・耐震改修と同時に行うことで助成金額を増額！

2014（平成26）年度から、省エネ改修や耐震改修と同時に、太陽光発電設備、太陽熱利用システムを設置する場合、助成金額を増額しています。

(平成27年度の補助単価です)		単独の場合	省エネ・耐震改修と同時の場合
太陽光発電システム		最大出力1kW当たり 2万円（上限4kW※ <sup>1</sup> ）	最大出力1kW当たり <b>3万円</b> （上限4kW※ <sup>1</sup> ）
太陽熱利用システム	強制循環（分離）型	10万円	<b>20万円</b> ※ <sup>2</sup>
	自然循環（一体）型	5万円	<b>10万円</b> ※ <sup>2</sup>

※1 分譲共同住宅（管理組合）及び集会所への設置は上限なし。

※2 太陽熱利用システムは、太陽光発電システム設置と同時に申請を行う場合でも増額します。

### ■相談・申請に関するワンストップ窓口の設置

これまで、別々の窓口であった住宅の耐震化や太陽光発電設備等の設置に係る相談・申請窓口を、平成26年4月から、「京安心すまいセンター」に統合し、環境に優しく安全で快適なすまいづくりを総合的に支援する体制を整備しました。



### ■京都エネルギーフェアの開催

再生可能エネルギーとして最も利用可能量が大きい太陽エネルギーの利用拡大を進める「創エネ」とエネルギー消費の抑制や電力需要の平準化を図る「省エネ」について、京都電気消防設備団体連絡協議会の協力を得て、平成26年9月に「第2回 京都エネルギーフェア～安心してエコなくらしづくり～」を開催しました。イベント会場には、約1,300人の方に来場いただき、大成功を収めました。



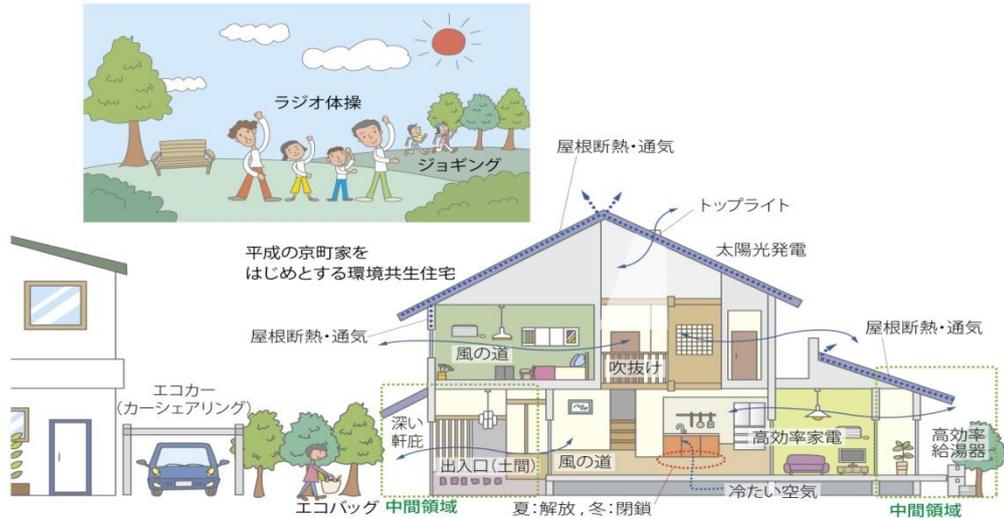
<第2回京都エネルギーフェアの様子>

### ■関連支援制度を全戸配布で周知！

太陽光発電設備の設置など、エコなすまいづくりを応援する制度の周知のため、市民しんぶん各区版に「エコな暮らしで安心・快適！ーエコとエネルギー関連支援制度のお知らせー」を挟み込み、京都市内約65万戸へ配布しました。（2014（平成26）年度は5月15日号に、2015（平成27）年度は7月15日号の市民しんぶん各区版に挟み込み）



# 社会像4 環境にやさしいライフスタイル



## 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、ともに行動するための、共通の将来像

- 一人ひとりが、環境にやさしい取組を当たり前のこととして行い、自然と共生した地産地消の食文化や季節感を大切にする「ライフスタイルの京都モデル」が定着している。
- また、地域のつながりや家族のきずなを大切にするとともに、地域の創意工夫が生かされ、市民一人ひとりの身近な地域から「エコ」が発信されている。

## 大学生エコライフ推進プロジェクト

京都市では、環境配慮行動の主體的な実践の定着を図るため、環境にやさしいライフスタイルへの転換プロジェクトを実施しています。

2014（平成26）年度は、京都市の人口の約1割に相当する大学生が、環境にやさしいライフスタイルについて考え、意見交換し、そこで出たアイデアや取組を自ら実践し、その活動結果や成果をリーフレットにまとめる「大学生エコライフ推進プロジェクト」を実施しました。

2015（平成27）年2月にはその成果等の発表会を開催しました。



<成果をまとめたリーフレット>



<成果等の発表会の様子>

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

## エコなすまいづくりの推進～省エネリフォームへの支援～

既存住宅の省エネ化を図るため、2014（平成 26）年度から、住宅の省エネリフォームを実施された方に、最大 50 万円までの助成を行っています。2014（平成 26）年度は、この助成を活用して 604 件の省エネリフォームが実施されました。

また、「京都市あんぜん住宅改善資金融資制度」の対象にエコリフォームも含め、初期投資の負担軽減のための支援も行っています（融資上限 350 万円，融資利率 0.5%）。

担当部署：都市計画局住宅政策課 ☎075-222-3666

## 「エコ学区」でのエコ活動の拡大

家庭からの CO<sub>2</sub> 排出量の削減を図るため、地域活動の中心的役割を担っている学区において、省エネや環境学習など、地域ぐるみで環境にやさしいライフスタイルへの転換を図る「エコ学区」事業を推進しています。

2014（平成 27）年 7 月末時点で、全 222 学区中、213 学区がエコ学区として活動を行っています。

### ■新たな学習会プログラム

2014（平成 26）年度は、地域ぐるみのエコ活動の充実を図るため、1 テーマにつき複数回の集会を行い、具体的にエコな取組を実践するプログラムとして「エコ学区チャレンジプログラム」を 5 学区で実施しました。

「エコなおでかけ」や「エコ×防災」などをテーマに、ワークショップや実践を交えた学習会を行いました。

### ■京都環境賞に「エコ学区部門」を新設

2014（平成 26）年度から、先進的な環境保全活動等に取り組んでおられる市民や事業者を表彰する「京都環境賞」に「エコ学区部門」を新設し、次の学区が受賞されました。

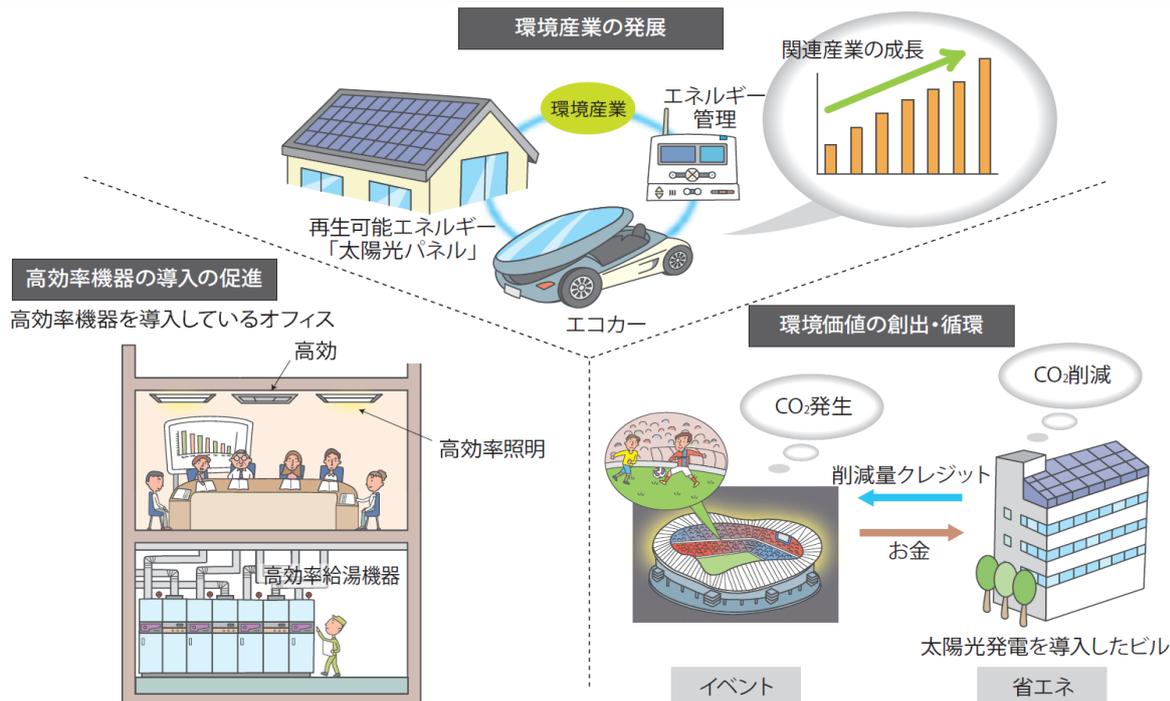


賞名	表彰学区
エコ学区特別推進賞	待賢学区（上京区）
エコ学区推進賞	上賀茂学区（北区），大原学区（左京区），竹間学区（中京区），六原学区（東山区），郁文学区（下京区），南区全学区（南区自治連合会）（南区），安井学区（右京区），桂学区，桂坂学区（西京区），板橋学区，深草学区，醍醐西学区（伏見区）

※ 平成 23・24 年度に低炭素モデル地区「エコ学区」事業としてエコ活動を展開していただいた 26 学区（各区役所・支所ごとに 1 学区，山科区は全 13 学区）は、今回の表彰については対象外としております。

担当部署：環境政策局地球温暖化対策室 ☎075-222-4555

# 社会像5 環境にやさしい経済活動



## 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、ともに行動するための、共通の将来像

- 最先端の技術を誇る京都の環境産業が、省資源・省エネルギー、長寿命、リサイクルを前提とした製品やサービスの普及に先導的役割を果たし、環境と経済の好循環の下、活力ある地域づくりや世界全体の低炭素化に大きく貢献している。
- 企業では、エネルギー効率の高い機器の導入が進むとともに、環境面での社会貢献活動が活発に行われ、低炭素のまちを牽引する大きな力となっている。

## 「BEMS普及コンソーシアム京都」の設立

京都市では、建物内のエネルギー使用量を見える化し、エネルギーを賢く使うことができる省エネのシステム「BEMS」(ビルエネルギー管理システム)を普及させ、民生・業務部門(事務所ビル、卸・小売業、飲食店、ホテル・旅館、病院・医療関連施設など)における省エネ・節電対策を強力に支援するために、BEMS事業者や学識経験者など機器や情報を提供する側だけでなく、導入する側である民生・業務部門の関係団体が参加する、BEMSに関する全国で初のコンソーシアム「BEMS普及コンソーシアム京都」を2014(平成26)年8月に設立しました。

2014(平成26)年8月20日には、設立を記念するフォーラムを開催し、BEMS導入事例の紹介等を行いました。



<フォーラムの様子>

## 大規模事業者の低炭素化—事業者排出量削減計画書制度—

京都市では、京都市地球温暖化対策条例に基づき、一定規模以上の温室効果ガスを排出する事業者（特定事業者）の自主的な排出量削減を図るため、特定事業者へ排出量削減の計画書及び報告書の提出を義務化し、これを京都市が総合的に評価し、公表を行う「事業者排出量削減計画書制度」を運用しています。

### ■優良事業者の表彰

2014(平成26)年度は、第一計画期間(2011(平成23)～2013(平成25)年度)の終了に伴い、計画期間中の削減実績が特に優れた事業者\*を表彰しました。



#### ■■ 優良事業者 ■■

- (産業部門)  
日新電機株式会社
- (運輸部門)  
京都バス株式会社  
近畿日本鉄道株式会社
- (業務部門)  
イオンリテール株式会社  
京セラコミュニケーションシステム株式会社  
株式会社プリンスホテル

#### ＜第一計画期間実績S評価（最高評価）事業者＞

積水化学工業(株)	京都バス(株)	(株)京都銀行	(大)京都大学
日新電機(株)	近畿日本鉄道(株)	京都市上下水道局	京都中央信用金庫
日本たばこ産業(株)	イオンリテール(株)	(福)京都社会事業財団	KDDI(株)
日本電産(株)	関西電力(株)	京都信用金庫	日本生命保険(相)
(株)堀場製作所	京セラコミュニケーションシステム(株)	(学)佛教教育学園	(株)プリンスホテル
ローム(株)	京都駅ビル開発(株)	京都ステーションセンター(株)	

\* 第一計画期間実績がS評価となった事業者及びS評価事業者の中から選定された「優良事業者」

### ■第二計画期間（2014（平成26）～2016（平成28）年度）

第一計画期間の終了に伴い、第二計画期間（2014（平成26）～2016（平成28）年度までの3箇年）の排出量削減計画書を受領し、取りまとめました。現在は、この計画書に基づき、各特定事業者において、排出量削減取組が実施されています。

#### ＜第二計画期間の温室効果ガス排出量<sup>※1</sup>計画＞（単位:万 t-CO<sub>2</sub>）

部門	事業者数	基準年度排出量 <sup>※1</sup>	計画排出量 <sup>※2</sup> (期間平均)	基準年度に対する増減率
合計	143	210.4	188.2	▲10.6
産業部門	34	55.8	49.0	▲12.1
運輸部門	23	26.8	24.6	▲8.2
業務部門	86	127.8	114.6	▲10.3

※1：基準年度排出量は、原則として第一計画期間3箇年の平均値です。

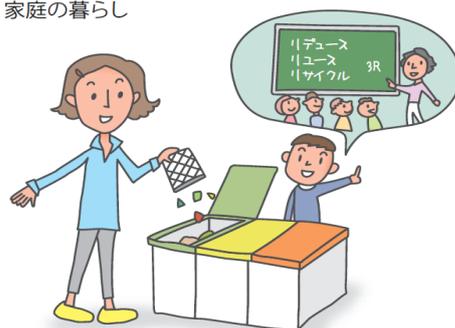
※2：計画排出量は第二計画期間の排出量の平均値としている。

# 社会像 6 ごみの減量

昔と比べてごみの量が減る



家庭の暮らし



リユース



お店や工場では



## 目指すべき低炭素社会像

わたしたち一人ひとりが、地球温暖化問題と向き合い、ともに行動するための、共通の将来像

- ごみを減らす生活や事業活動が社会システムとして構築され、それを前提とした製品が普及している。
- マイバッグの持参が当たり前になり、店頭で売られる商品の容器・包装材は必要最小限になるとともに、プラスチック製のものは激減している。

## レジ袋削減協定の拡大

京都市では、循環型社会の構築の観点から、レジ袋の使用を抑制し、マイバッグ等の持参を促進することを目的とした「マイバッグ等の持参促進及びレジ袋の削減に関する協定（レジ袋削減協定）」を事業者、市民団体、京都市レジ袋有料化推進懇談会と結び、普及・拡大に関する支援を行っています。

2015（平成27）年6月24日には、8回目となる協定の締結を行い、合計の協定参加者が、30事業者（3商店街）、11市民団体となりました。

### ■■ 第8回協定締結事業者 ■■

- |              |                 |
|--------------|-----------------|
| ・(株)いそかわ     | ・(株)バロー         |
| ・(株)近商ストア    | ・(株)平和堂         |
| ・サンダイコー(株)   | ・(株)マツヤスーパー     |
| ・(株)ダイエー     | ・(株)ライフコーポレーション |
| ・(株)大国屋      | ・(株)エコープ京都      |
| ・(株)なかむら     | ・(株)エコープ京都中央    |
| ・(株)西日本興産    | ・(株)光洋（※再締結）    |
| ・(株)ハートフレンド  | ・ハーティーライフみかもと   |
| ・(株)阪食（※再締結） |                 |

## ごみ減量の更なる推進

ごみの更なる減量を図るため、「2R（リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）」と「分別・リサイクル」の促進を2つの柱とした、「京都市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例（愛称：ごみ半減をめざす「しまつのこころ条例）」を改正するとともに、改正条例の内容をはじめとする新しいごみ減量施策を盛り込んだ、「新・京都市ごみ半減プラン」を策定しました。

### ■ 2R の取組例

- ・ 長く繰り返し使える製品の使用に努める。
- ・ レジ袋の受取りを辞退したり、簡易包装の商品を選択する。
- ・ リサイクルできる使用済み商品の店頭回収に参加する。
- ・ 食品を、できるだけ残さず食べる。
- ・ イベントに参加するときは、マイバッグを持参し、洗って繰り返し使える「リユース食器」を利用する。 など

### ■ 分別・リサイクルの促進

市民、事業者等の皆様による分別について、これまで「協力義務」であったものを「義務」に引き上げ、京都市による分別ルールを明確化し、周知・啓発を徹底することにより、更なる分別の促進を図ります。

## ごみ減量・分別リサイクル総合情報サイト「京都こごみネット」を開設！

「しまつのこころ条例」に基づく市民、事業者の皆様に取り組んでいただく事項を分かりやすく発信するとともに、ごみ減量・分別リサイクルについて広く周知するため、2015（平成27）年4月に「京都こごみネット」を開設しました。

URL：<http://kyoto-kogomi.net/>

京都こごみネット

市民 事業者 京都市 で取り組む

ごみ半減をめざす  
「しまつのこころ条例」がスタート  
（「廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の愛称）

新たなごみ減量・分別の取組が平成27年10月からスタート！

ごみを減らす 3つの理由 | 資源物とごみの出し方 辞典 | 市民 事業者

担当部署：環境政策局ごみ減量推進課 ☎075-213-4930

# 「京都」から世界に向けた発信

1997（平成9）年、気候変動枠組条約第3回締約国会議（COP3）が京都で開催され、世界全体による温室効果ガス排出削減取組の大きな一歩となる「京都議定書」が採択されました。

## イクレイ等との連携

京都市では、「京都議定書」誕生の地としての誇りと責任のもと、イクレイ※に加盟し、世界の自治体と連携した環境政策を進めています。

2014（平成26）年11月には、イクレイ東アジア地域理事会の開催に合わせ、「京都国際環境シンポジウム」を京都市で開催し、東アジアの自治体、研究者、環境保全団体等とパートナーシップによる東アジアの持続可能な低炭素都市づくりについて議論しました。



＜京都国際環境シンポジウム＞

また、マレーシアのイスカンダル地域開発庁では、平成24年から、京都市の「こどもエコライフチャレンジ推進事業」を参考に、「マレーシア版こどもエコライフチャレンジ」を実施しており、京都市としても、この取組に協力してきました。2015（平成27）年2月には、マレーシアのジョホールバル市で開催された「環境未来都市」構想推進国際フォーラム等において、これらの取組を発信しました。

※イクレイ...正式名称「イクレイー持続可能性をめざす自治体協議会」。1990（平成2）年に設立された持続可能な開発に積極的に取り組む自治体等で構成された国際的な自治体連合組織であり、国連の公式協議機関。世界85箇国・1,000以上の自治体等が加盟し、日本は17自治体が加盟。本部はドイツ・ボン市。

## KYOTO 地球環境の殿堂

2009（平成21）年から、「京都議定書」が採択された国立京都国際会館において、地球環境の保全に著しく貢献した方を顕彰し、その功績を永く後世に称える「KYOTO 地球環境の殿堂」を設置しています。

京都議定書発効の日に因み、毎年2月16日前後に殿堂入り者の表彰式を実施しています。2015（平成27）年は2月7日に第6回となる表彰式を開催し、はたけやま しげあつ 畠山 重篤 氏が殿堂入りしました。



畠山 重篤（はたけやま しげあつ）  
（NPO 法人森は海の恋人理事長／京都大学フィールド科学教育研究センター社会連携教授）

牡蠣養殖業を営む中で、赤潮による牡蠣の質低下を経験。豊かな海を取り戻すには、上流の森を守ることが大切であることに気づき、1989（平成元）年「牡蠣の森を慕う会」（現NPO法人「森は海の恋人」）を結成。漁業関係者による広葉樹の植林活動や子ども達への環境教育に力を注いでいる。

# 京都市地球温暖化対策条例と 温室効果ガス排出状況

## 京都市地球温暖化対策条例

京都市の地球温暖化対策は、地球温暖化対策に特化した全国初の条例「京都市地球温暖化対策条例（2005（平成17）年4月施行，2011（平成23）年4月全部改正）」に基づき、市民、事業者、環境保全活動団体の皆様と京都市が一体となり取り組んでいます。

### ■条例の特徴①「先駆的な温室効果ガス削減目標を条例で明記」

- 2030（平成42）年度までに1990（平成2）年度比40%削減
- 2020（平成32）年度までに1990（平成2）年度比25%削減

### ■条例の特徴②「低炭素社会の実現に向けた新たな取組を規定」

#### ○京都市の施策

- ◆カーシェアリングの普及促進
- ◆地域産木材の利用促進
- ◆食の地産地消の促進
- ◆環境産業の育成・振興
- ◆地球温暖化対策を推進する人材の育成 など

#### ○市民・事業者の取組

- ◆エコ通勤の促進
- ◆エコカーの選択・カーシェアリングの利用
- ◆食の地産地消
- ◆「DO YOU KYOTO? デー」を中心とする環境によい取組の実践 など

#### ○特定事業者<sup>※</sup>の取組

- ◆事業者排出量削減計画書制度【義務】
- ◆環境マネジメントシステムの導入【義務】
- ◆新車購入・リース時におけるエコカーの選択【義務】

※以下のいずれかに該当する事業者  
①原油に換算して年間1,500kL以上のエネルギーを使用する事業者  
②自動車や鉄道で大規模に運送事業を営む（一定台数以上の車両を保有している）事業者  
③①・②の他、二酸化炭素に換算して、年間3,000トン以上の温室効果ガスが発生させる事業者

#### ○自動車販売店の取組

- ◆自動車環境性能情報の説明【義務】
- ◆エコカーの販売実績の報告・公表【義務】

#### ○特定建築物<sup>※</sup>などの建築主による取組

- ◆地域産木材の利用【義務】
- ◆再生可能エネルギー利用設備の設置【義務】
- ◆建築環境総合性能評価システム（CASBEE 京都）に基づく評価及び評価結果の広告，工事現場などへの表示【義務】
- ◆建築物及び敷地の緑化【義務】

※新築又は増築部分の床面積の合計が2,000㎡以上の建築物

### ■条例の特徴③「京都府条例との連携・整合」

#### ○削減目標の共有

#### ○事業者排出量削減計画書制度など主な規定の共同化

## 京都市域からの温室効果ガス排出量

2013（平成 25）年度の温室効果ガスの総排出量は約 792 万トンであり、前年度（2012（平成 24）年度）に比べて約 8 万トン、1.0%減少したものの、地球温暖化対策条例に基づく基準年度（1990（平成 2）年度）に比べると依然として約 8 万トン、1.1%増加しています。

京都市では、「京都市エネルギー政策推進のための戦略」（2013（平成 25）年 12 月策定）に掲げる「原子力発電に依存しない持続可能なエネルギー社会」の実現と、低炭素社会構築の両立に向け、引き続き、市民、事業者の皆様との協働のもと、「環境先進都市・京都」として、徹底した省エネルギー及び再生可能エネルギーの飛躍的な普及拡大、温室効果ガス排出量削減に寄与する環境・エネルギー関連産業の振興等に努めます。

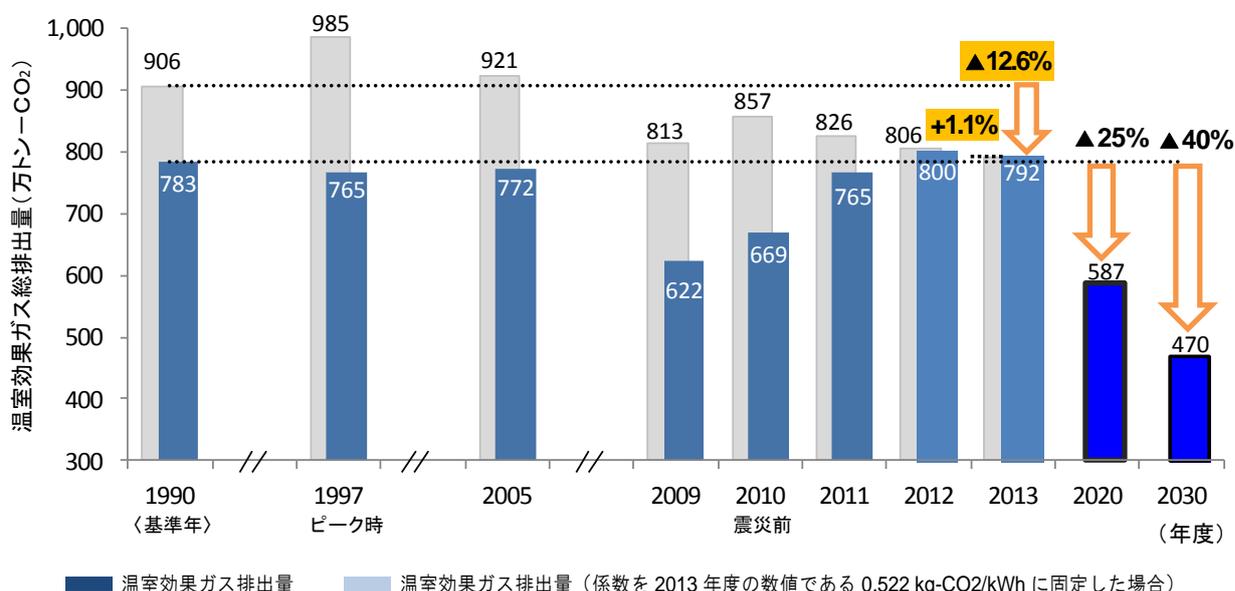
年度	基準年度 1990 (平成 2)	前年度 2012 (平成 24)	報告年度 2013 (平成 25)	増減	
				基準年度比	前年度比
温室効果ガス 総排出量 (万トン-CO <sub>2</sub> )	783.3	799.5	791.6	+8.3 (+1.1%)	▲7.9 (▲1.0%)
電気の CO <sub>2</sub> 排出係数 <sup>※1</sup> (kg-CO <sub>2</sub> /kWh)	0.353	0.514	0.522	+47.9%	+1.6%

※1 電気の CO<sub>2</sub> 排出係数とは 1kWh を発電する際に排出される二酸化炭素量(単位:kg-CO<sub>2</sub>/kWh)をいう。表中の値はいずれも関西電力株の実排出係数である。

※2 温室効果ガス排出量の算定方法が改定されたため、2012 年度以前の排出量についても再計算している。

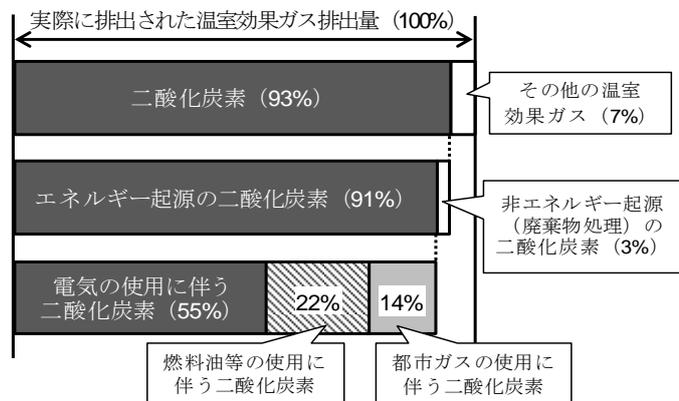
※3 四捨五入のため、増減量、増減率、合計値と各要素を合計した数値が合わない場合がある（以下同じ）。

温室効果ガス総排出量の推移は以下の図のとおりです。



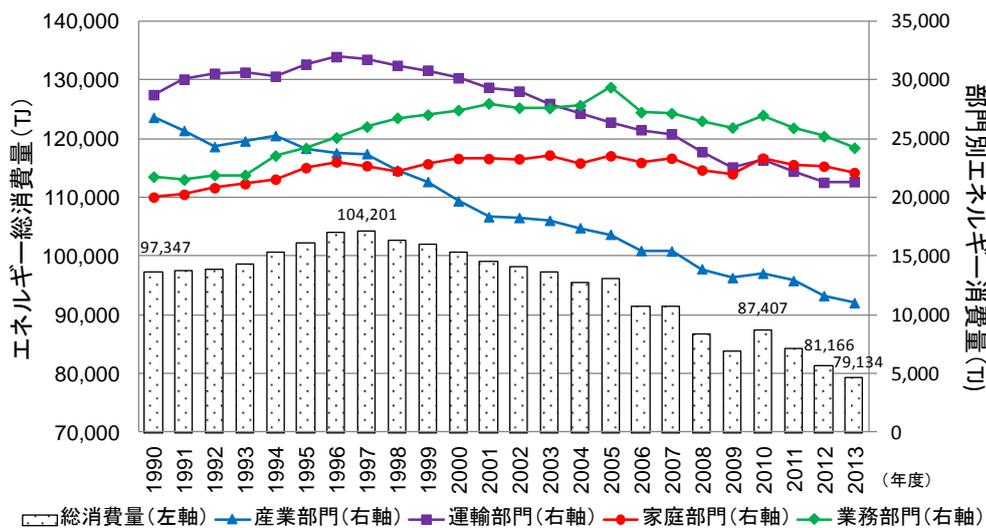
## ■エネルギー総消費量は、1990(平成2)年度以降最少になりました！

2013(平成25)年度の実際に排出された温室効果ガス排出量のうち、二酸化炭素排出量が93%を占め、電気、ガス、燃料油等のエネルギー起源のものが91%を占めており、エネルギー消費量が温室効果ガス排出量に密接に関係していると言えます。



＜実際に排出された温室効果ガス排出量の内訳＞

エネルギー総消費量は、1990(平成2)年度以降増加傾向でしたが、1997(平成9)年度をピークに減少傾向に転じ、2013(平成25)年度は最も少なくなりました。部門別のエネルギー消費量をみると、業務部門が最も多く総消費量の31%、次いで家庭部門28%、運輸部門27%、産業部門14%となっています。



## ■電気のCO<sub>2</sub>排出係数の悪化により総排出量が増加

東日本大震災以降、原子力発電への依存度低下による電力不足を火力発電で補ったことにより、2013(平成25)年度の電気のCO<sub>2</sub>排出係数は、震災前の2010(平成22)年度に比べて約68%増加(悪化)しました。また、電気の使用に伴う二酸化炭素の排出量は、二酸化炭素総排出量の半分以上を占めており(このページ最上の図)、係数悪化の影響は、市民・事業者の皆様の省エネ・節電による削減効果(2013(平成25)年度は約11%削減)を打ち消すほどになっています。

## 削減効果指標による進捗管理

取組の進捗管理を行うため、「太陽光発電設備の設置出力」などの温室効果ガスの削減効果の算定に結び付く「削減効果指標」を設定し、進捗管理を行っています。

※2013年度実績

部門等	社会像	削減効果指標	単位	対策導入量			削減量 (万t-CO <sub>2</sub> )				
				2010年度 (平成22年度)	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (平成32年度)	2014年度 (平成26年度)	2020年度 (平成32年度)	進捗割合		
産業	環境にやさしい経済活動	事業者排出量削減計画書制度における削減量	万トン	—	6.55	3.62	6.55	3.62	180.9%	※	
		クレジット化された削減量	万トン	—	0.06	0.5	0.06	0.5	11.1%	※	
		合 計					6.61	4.12	160.3%		
運輸	環境にやさしい経済活動	事業者排出量削減計画書制度における削減量	万トン	—	2.97	1.51	2.97	1.51	196.7%	※	
		自動車燃費 (販売ベース)	km/L	18.7	20.2	21.5	6.19	12.64	48.9%	※	
	人と公共交通優先の歩いて楽しいまち	電気自動車及びプラグインハイブリッド車の普及台数	台	130	878	60,000	0.12	8.05	1.5%	※	
		市内自家用車保有台数	万台	50.8	50.4	47.5	1.51	8.33	18.2%	※	
	環境にやさしいライフスタイル	エコドライバー宣言者数	万人	7.1	13.7	25.3	1.32	3.61	36.6%		
合 計						12.11	34.14	35.5%			
民生・家庭	環境にやさしいライフスタイル	クレジット化された削減量	万トン	—	0.01	0.25	0.01	0.25	5.9%		
		家電製品の更新台数	冷蔵庫	万台	—	30	160	1.71			
			エアコン	万台		77	70	0.64			
			テレビ	万台		63	195	0.43	11.72	34.5%	
			LED照明	%		28.5	78	1.25			
	高効率給湯機器の普及台数	万台	4.47	7.82	39.5	0.50	6.17	8.2%			
	家庭用燃料電池導入台数	台	152	2,312	24,640	0.10	1.1	8.8%			
	CASBEE京都評価届出件数 (2000㎡以上の新增築住宅)	件	—	193	460	0.84	1.3	64.3%			
	新規省エネ法基準達成建築物数 (300㎡以上2000㎡未満の住宅)	件	67	279	750	0.09	0.27	31.9%			
	長期優良住宅・低炭素建築物認定件数 (新築戸建住宅)	件	1,281	4,391	8,600	0.11	0.22	51.0%			
省エネルギーフォーム助成制度の利用件数	件	—	604	8,400	0.01	0.14	7.5%				
合 計						5.71	21.17	27.0%			
民生・業務	環境にやさしい経済活動	事業者排出量削減計画書制度における削減量	万トン	—	12.1	12.32	12.1	12.32	98.2%	※	
		クレジット化された削減量	万トン	—	0.05	0.25	0.05	0.25	21.2%	※	
		CASBEE京都評価届出件数 (2000㎡以上の新增築非住宅)	件	—	186	460	2.95	3.74	78.9%		
		新規省エネ法基準達成建築物数 (300㎡以上2000㎡未満の非住宅)	件	93	442	940	0.09	0.25	37.5%		
合 計						15.20	16.56	91.8%			
廃棄物	ごみの減量	市処理施設における廃プラスチックの受入量	万トン	4.6	4.5	2.6	0.35	5.7	6.1%		
その他の削減効果	木の文化を大切にすまちなち	森林面積 (天然生林, 育成林)	万ha	2.92	2.96	3.01	0.16	0.42	39.2%		
		エネルギー創出・地域循環のまち	太陽光発電設備の発電出力	千kW	13.6	77.4	224	1.98	6.55	30.3%	
			その他再生可能エネルギーの導入量 (太陽熱, 小水力, 風力, 廃棄物発電, BDF, 木質ペレット等)	TJ	480	492	888	0.08	2.41	3.4%	
合 計						2.23	9.38	23.8%			
総 計						42.21	91.1	46.3%			

- ・CASBEE 京都・・・京都らしい環境配慮型建築物を適切に評価・誘導するためのシステム
- ・木質ペレット・・・間伐材や、おが粉などの製材副産物を圧縮成型した小型の固形燃料。ストーブやボイラー、吸収式冷凍機の燃料として用いられる。
- ・省エネ基準達成建築物・・・「エネルギー使用の合理化等に関する法律」に基づく建築物の省エネルギー基準を達成した建築物
- ・エコドライバー・・・地球にやさしい省燃費運転である「エコドライブ」を実践し、口コミで広めるドライバー
- ・長期優良住宅・・・耐震性や省エネルギー性などについて国が定める基準に適合する一定の性能を有する、長期にわたり良好な状態で使用するための措置が講じられた住宅
- ・低炭素建築物・・・建築物における生活や活動に伴って発生する二酸化炭素を抑制するための措置について国が定める基準に適合する一定の性能を有する建築物
- ・クレジット・・・国間、事業者間などで取引可能な温室効果ガスの排出削減証明

## 2014（平成 26）年度における京都市役所からの温室効果ガス排出量

京都市役所は、市内において温室効果ガス排出量が最も多い特定事業者であることから、事務事業に伴う温室効果ガス排出量を自ら率先して削減するため、「京都市役所 CO<sub>2</sub> 削減率先実行計画」に基づき取組を進めています。

**（目標）2020（平成 32）年度までに、市役所からの温室効果ガス排出量を、基準年度である 2004（平成 16）年度に比べて 25%削減する**

市役所からの温室効果ガス総排出量は、約 38.9 万トンで、基準年度に比べて約 11.8 万トン（23.2%）減少しています。前年度（2013（平成 25）年度）に比べて総排出量は約 250 トン（0.06%）増加していますが、実際に排出された温室効果ガス排出量は、0.5%減少しています。

＜市役所からの温室効果ガス排出量＞

（単位：トン-CO<sub>2</sub>）

年 度	基準年度 2004 年度 (H16 年度)	2013 年度 (H25 年度)	2014 年度 (H26 年度)	増 減		目標年度 2020 年度 (H32 年度)
				対基準年度	対前年度	
温室効果ガス総排出量 (削減効果量差引後)	506,877	388,825	389,076	▲117,801 (▲23.2%)	+251 (+0.06%)	377,018
実際に排出された 温室効果ガス排出量 (削減効果量差引前)	524,769	419,323	417,415	▲107,354 (▲20.5%)	▲1,908 (▲0.5%)	400,110
削減効果量 (ごみ発電による)	17,892	30,498	28,339	+10,447 (+58.4%)	▲2,159 (▲7.1%)	23,092

※京都市役所 CO<sub>2</sub> 削減率先実行計画に基づき、算定に使用する電気の CO<sub>2</sub> 排出係数は、基準年度(2004(平成 16)年度)の関西電力㈱の数値である、0.356 kg-CO<sub>2</sub>/kWh としています。

（千トン-CO<sub>2</sub>）



この印刷物は、不要になりましたら「雑がみ」としてリサイクルできます。  
コミュニティ回収や古紙回収等にお出してください。



京都市の環境保全活動を応援するキャラクターたち

京都市 年次報告書

検索

この冊子は、京都市の地球温暖化対策をまとめたものです。

より詳しい情報や最新の情報は、インターネットでご覧いただけます。

平成 27 年●●月発行

京都市 環境政策局 地球温暖化対策室

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

【電話】 075-222-4555 【FAX】 075-211-9286

【e-mail】 ge@city.kyoto.jp

【URL】 <http://www.city.kyoto.lg.jp/kankyo/soshiki/5-7-0-0-0.html>

京都市印刷物 第●●●●●●●●号

この印刷物は、国等による環境物品の調達に関する法律(グリーン購入法)に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した<Aランク>のみの資材を用いて作成しています。